

令和6年第4回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

令和6年12月9日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第 1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長 武田 真 君
委員 石田 健太 君
山下 克己 君
鈴木 伸之 君
水島 美喜子 君
沢田 広志 君

副委員長 是枝 貴裕 君
委員 伊藤 俊喜 君
高田 浩子 君
中道 博武 君
小黒 弘 君
辻 勲 君

（議長 多比良 和 伸）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 中村 一久

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 井上 守
総務部長 板垣 喬博
兼 会計管理 安原 雄二
総務部審議監 岩間 賢一郎
総務課長 小島 武史
市長公室課長

政策調整課長
 DX推進課長
 会計課長
 市民部長
 市民生活課長
 税務課長
 保健福祉部長
 社会福祉課長
 子育て支援課長
 介護福祉課長
 ふれあいセンター所長
 子ども通園センター所長
 経済部長
 経済部審議監
 兼開発推進課長
 商工労働観光課長
 農政課長
 建設部長
 土木課長
 土木課副審議監
 土木課副審議監
 土木課副審議監
 建築住宅課長
 病院事務局局長
 兼附属看護専門学校事務管理者
 病院事務局次長
 兼医師診療支援室副審議監
 兼附属看護専門学校副審議監
 管理課長
 管理課技術長
 管理課副審議監
 経営企画課長
 医事課長
 地域医療連携課長
 兼訪問看護ステーション副審議監
 教育研修センター副センター長

三橋真樹
 渡部武樹
 安堀田一茂
 伊藤藤一
 齊藤史憲
 安田貢
 谷地雄樹
 作田哲也
 岡康裕
 佐藤哲朗
 東海林孝
 野田勉
 島山秀樹
 奥山雅喜
 上山哲広
 斉藤隆史
 金泉敏博
 岩崎賢一
 馬場修二
 中本和幸
 中智宏
 朝日紀博
 為国泰朗
 倉島久徳
 大内文雄
 和田忠成
 堀下直樹
 川端祥子
 大坂衣里
 森田康晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	東 正 人
兼学校給食センター所長	
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	早 川 浩 司
学 校 再 編 課 長	玉 川 晴 久
学 校 再 編 課 副 審 議 監	篠 崎 強
社 会 教 育 課 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	江 末 孝 之
公 民 館 長	山 形 讓
兼 図 書 館 長	

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	板 垣 喬 博
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	上 山 哲 広

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	安 武 浩 美
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広
事 務 局 係 長	佐々木 健 児

開会 午後 1時00分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

予算審査特別委員長には武田真委員、同副委員長には是枝貴裕委員を指名します。

休憩 午後 1時00分

〔委員長 武田 真君 着席〕

再開 午後 1時01分

○委員長 武田 真君 お諮りします。

本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時01分

◎開議宣告

○委員長 武田 真君 直ちに議事に入ります。

○委員長 武田 真君 本委員会に付託されました議案第3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算の3件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて歳入の審査の順に行い、次に事業会計の一時借入金の限度額について審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第3号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより補正予算に入ります。議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

10ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

まず、第2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費についてであります。10ページ、11ページのふるさと応援寄附金に要する経費ということで計上されておりますけれども、先ほど議場のほうで総務部長から提案説明があったわけですが、今回増額補正した要因についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長 武田 真君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 このたび増額補正した要因ということですが、令和6年度の当初予算におきましてはふるさと応援寄附金の歳入を令和4年度、5年度の実績を踏まえて約12億円ということで見込みまして、この経費は、歳入の5割以内ということになっておりますので、それに基づいて歳出の予算を組んでいたというところであります。今年10月末の段階で寄附金の状況が当初の見込みよりもかなり好調ということで、過去最高額であったのが令和4年度なのでありますが、その令和4年度の同時期と比べましても約1.4倍という状況で推移をしていると、そのような状況でございます。

ふるさと応援寄附金の申込みにつきましては、例年11月、12月、年末の時期に大部分を占めております。特に12月の最後の2週間ぐらいですが、そこに大部分を占めているということで、11月、12月で約6割から7割がこの時期に集中するということになりますので、今年の年末にかけてこれがどう推移するかというのはなかなか予測が難しい部分もあるのですが、現状のまま、好調のままいきますと今年度の歳入が16億円程度にまで達する可能性も十分にあるということで想定をしております。その状況

を想定しますと1月以降のこれに対応する謝礼、返礼品の経費など歳出に不足が生じるという可能性が出てまいりますので、その支払いが滞ることのないように今回12月補正において増額補正を提案させていただいたと、そのような状況でございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 お話の中で、過去最高の令和4年度の1.4倍というなお話ですとか、11月、12月に、そしてまた年末の最後に申込みを行う方も多いというところでの今回の補正だということが分かりました。金額的にもすごく多くふるさと応援寄附金をしていただけるということは砂川市にとってもすごくよいことだと思わけるわけなのですけれども、ふるさと応援寄附金謝礼等も計上されておりますけれども、先ほどお話にもありましたように、寄附金の返礼品の本年度の内訳はどのようになっているのでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 ふるさと応援寄附金の返礼品の今年度の内訳ということですが、事業所別という観点から申し上げたいと思いますけれども、ほぼ大体前年度までの実績と同じような状況で推移をしてきておりまして、件数におきましても金額におきましても化粧品関係の事業所さん、そして革製品の事業所さん、お菓子関係の事業所さん、この3社で約8割を占めているという状況でございます。ただ、今年特有の状況としまして、世間を騒がせておりました令和の米騒動といえますか、新米収穫前の米不足の影響で砂川市の返礼品の中でもお米が9月ぐらいまでの間、申込みが殺到していたという現象がございました。10月末の実績でいきますと件数、金額ともに返礼品の中で約1割をお米が占めるという今までにない実績が出ている状況もございます。ただ、このお米の需要は今はずっかり落ち着いてしまっておりまして、平常時に戻っているということでございます。今年度末に向けましては、やはり冒頭申し上げました3つの事業所さんが多くを占めていくのかなということで予想しているところでございます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、12ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費というところで今回二重丸で計上されておりますけれども、先ほど提案説明にもありましたけれども、もう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 提案説明で触れられなかった詳細についてでございます。企業振興促進条例におきまして、事業者が工業地域に企業施設を建設されたときは用地取得補助金として取得額の60%を補助するもので、限度額は6,000万円、また建

設補助金として投資額の15%を補助するもので、こちらの限度額は1億5,000万円となっております。今回本年4月に株式会社ほくやく・竹山ホールディングスとして株式会社ほくやく空知支店、株式会社竹山空知支店、株式会社ほくやく空知SPDセンター、株式会社マルベリーさわやかセンター空知を集約した事務所兼倉庫を建設したことから、土地取得額の60%である3,223万6,000円、投資額の15%が1億5,000万円を超えていますので、建物のほうは1億5,000万円、土地と建物合わせて1億8,223万6,000円を補助するものでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 限度額を超えているということで満額の補正となったようではありますが、金額的に結構大きな金額です。これについては、手続等はどのような手順を踏んで今回に至ったのでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 このたびの手続の経過についてでございます。まず、ほくやく・竹山ホールディングス、株式会社ほくやくのほうが令和4年6月1日に工業団地の土地を市から購入をしていただいております。昨年の令和5年3月13日に事業計画書を提出いただきまして、3月16日には工事着工届を提出いただき、4月15日に建設工事を着手していただいております。本年の4月15日に建設工事が完了しまして、同日完了届を頂いており、本年の5月7日に操業開始となっております。同日、操業届をいただいております。今回の補助の申請に当たっては、10月10日に申請書を頂いているところです。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。8ページから9ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。一時借入金の限度額について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、砂川市立病院事業会計補正予算について質問したいと思います。

先ほど議場のほうで質問がありまして、事務局長が様々な答弁を行っておいりました。コロナ禍で5類に移行したこと、そして助成もコロナ禍の助成がなくなってしまったこと等、資金をコロナ禍は補助金等で大幅に減らすことはなかったけれども、今年度は開始時期から資金が減少していたということもあるのかなとは思うのですけれども、後半に賞与などの支出が不足するという見込みの下、先ほど事務局長の話の中にもありましたけれども、11月末で10億円というお話がありました。そして、今後10億円なのか、13億円なのか、14億円なのかというようなお話もありました。そこで、事務局長から来年度の予算に向けての取組についてもお話があったわけですが、今年補正をして、あと4か月ということですか。そんな中で、やはり少ない資金をなるべく削減する必要、あと収益増についてもこの4か月も非常に勝負なのではないかと思うわけなのですけれども、この点についてこれから15億円を少しでも減らすような取組と収益増の見通し等についてお話ししていただけたらと思います。

○委員長 武田 真君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 残り4か月の見通しということでございますが、まず当初予算、令和6年度当初予算は、前にも申しましたが、消化器内科が開設されたりとか、救急のドクターが増員になったりとか、ある程度収益は回復するだろうという見込みの下に予算を立てました。ただ、いざ蓋を開けると、人口減少であるとかというようなことでなかなか収益が伸びない。それで、このままではちょっとまずいということで病院の中でいろいろ、診療材料の価格交渉であるとか、そこにはドクターも入れて価格交渉であるとか、いろいろな取組をしてきてございます。ただ、結果がなかなか、出るには時間がかかるものもありまして、医業収益に対する医業費用で差引きして医業収支となるのですが、10月になって初めてプラスに転じてきました。これをこのまま残り4か月经過していけば少しは改善はされるのだらうと思っておりますが、いずれにしてもこのままの状態では事業管理者も院長も私も含めて相当な危機感を持ってございます。こういったことを職員にもこれまで何回か説明はしているのですが、今後12月議会が終わったら、また職員を集めて、そういった危機感を共有するといいたいまいしょうか、そういった部分も今予定をさせていただきます。

あとは、今いろんな改革というか、改善というか、そういったことを職員一丸となってやらないことには病院が自主再建というか、そういったものはなかなかできないと思っておりますので、中には相当厳しい内容もあるでしょうし、厳しい声もいろいろ聞かれると思います。痛みも伴います。ただ、相当な覚悟を持って、なるべく早期に結果が出るように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 しっかりと、本当にこの4か月がまず第一番というか、以前から取り組んできていることはいろいろ聞いてもおりますけれども、本当に第1弾の関門ではあるのかと思いますので、しっかりと対策を行って予算に反映していただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 武田 真君 以上で本委員会に付託されました議案第3号、第1号及び第2号の各議案の審査を全て終了しました。

これで予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 1時19分

委 員 長